

	種 類	出 願 資 格 等	貸与給付	金 額	採用数	校内手続
「 予 約 」 進 学 後 に 貸 与 ・ 給 付 を 受 け る た め 予 約 手 続 す る も の	あしなが高校奨学金 (専門学校進学)	・ 病気、災害(道路での交通事故を除く)、自死などで保護者が死亡または障がい(1～5級)を負っており、修学に当たって経済的な援助を必要とする家庭の子供。	無利子貸与+給付型	最新の情報は事務局ホームページで御確認ください。	250名程度	8月
	あしなが高校奨学金 (大学・短大進学)			最新の情報は事務局ホームページで御確認ください。	450名程度	4月下旬
	交通遺児育英会 (大学・短大・専修)	・ 保護者が道路における交通事故で死亡または著しい後遺障がいで働けなくなった家庭で修学に当たって経済的な援助を必要とする子供。	貸与 (無利子)	最新の情報はホームページで御確認ください。	-	7月1月
	日本学生支援機構 (給付型 予約)	・ 優れた資質・能力を有し、住民税非課税世帯(所得割額が0円)又は児童養護施設等入所者または里親の養育を受けている人。 ・ 本校の基準を満たす人	給付	学校の種別、通学形態などにより2万～4万円から決定	-	6月
	日本学生支援機構 (第一種予約)	次の1・2のいずれかに該当する人。 1 後期課程での申込時までの全履修科目の評定平均値が3.5以上。 2 家計支持者が住民税非課税(所得割額0円)で、本人は進学後特に優れた成績を修める見込みのある人。	貸与 (無利子)	学校の種別、通学形態等により4万5千円～6万円から決定、または3万円から選択	-	6月
	日本学生支援機構 (第二種予約)	次の1～3のいずれかに該当する人。 1. 後期課程での全履修科目の学業成績が、当該学校に属する学年の平均水準以上。 2. 特定の分野で特に優れた資質能力を有する。 3. 学業を確実に修了できる見込みがある。	貸与 (有利子)	3万～12万円から選択 (進学後に増額可の学校種あり)	-	6月 10月
	日本学生支援機構 (入学時特別贈与額貸与奨学金)	・ 単独利用は不可。 ・ 低所得等を理由に日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を利用できなかった世帯対象(別途手続が必要な場合あり)。	貸与 (有利子)	一時金 10万～50万円の中から決定	-	6月 10月
	檜垣育英会	・ 保護者が今治市在住。 ・ 4～6年の評定平均 3.5以上(弾力運用可)。 ・ 他の今治育英会(河野、加根又)と併願不可。日本学生支援機構、愛媛県奨学金と併給可。 ・ 今治市奨学生との併願不可。どちらかを希望の場合、出願手続の早い本件に出願し、採用通知後今治市奨学生に出願。	貸与 (無利子) 8年以内に7割返還	月額3万円	13名程度	1月
	加根又育英会	・ 保護者が今治市在住。 ・ 1～3年の評定平均が 3.5以上(弾力運用可)。 ・ 他の今治育英会(河野、檜垣)と併願不可。日本学生支援機構、愛媛県奨学金と併給可。 ・ 今治市奨学生との併願不可。どちらかを希望の場合、出願手続の早い本件に出願し、採用通知後今治市奨学生に出願。	貸与 (無利子) 10年以内返還	月額5万円	4名程度	1月
河野育英会	・ 保護者が今治市在住。 ・ 1～3年の評定平均が 3.5以上(弾力運用可)。 ・ 他の今治育英会(檜垣、加根又)と併願不可。日本学生支援機構、愛媛県奨学金と併給可。 ・ 今治市奨学生との併願不可。どちらかを希望の場合、出願手続の早い本件に出願し、採用通知後今治市奨学生に出願。	貸与 (無利子) 10年以内返還	月額3万円	3名程度	1月	
今治市奨学生	・ 保護者が今治市在住。 ・ 1～3年の評定平均が 3.5以上(弾力運用可)。 ・ 日本学生支援機構、愛媛県奨学金と併給可。 ・ 檜垣、加根又、河野育英会との併給不可。どちらかを希望の場合、育英会の通知を待って出願。	貸与 (無利子)	月額3万円	25名程度	3月上旬 ※本人が申請手続	